

(様式4)

令和8年9月16日

質問回答書

「多賀城跡ガイダンス施設前における自動販売機設置事業」に関して、次の項目について質問します。

質問番号	質問内容	回答事項
1	ユニバーサル機は必須ですか？	多賀城跡ガイダンス施設は、多様な人たちが訪れる施設です。 仕様書の記載については、小さいお子様、怪我をしている人、障害をお持ちの人、お年寄りなど、誰もが快適に使える自動販売機の設置を目的としてもので、ユニバーサル機に限定した意図はありません。
2	ラッピングは必須ですか？	周囲景観の美観、風致を損なわない色等の自動販売機であれば、ラッピングは不要です。
3	施設近くのトイレに設置している自動販売機の売上を開示頂きたい	売上については、当該自動販売機設置事業者が把握しており、市から開示できる情報はありません。

※ 質問がない場合は、本書類の提出は必要ありません。